

平成24年度第1回水道審議会会議録

| | |
|----------------------------------|---|
| 日 時 | 平成24年8月24日（金） 午後1時30分～3時 |
| 場 所 | 秦野市水道局庁舎2階会議室 |
| 出席委員 (◎会長) (○副会長) 〔敬称略〕 | ◎松下 雅雄、丹羽 恵理子、荒川裕美子、宮田 義範、○川口 浩太、中山 知江、伊藤 勝、齊藤 政和、栗原千恵子、長井 栄一、古谷 茂男、高橋 宣明 計12名 |
| 欠席委員 〔敬称略〕 | 松原 沙織、川口 準一、石川 道隆 計3名 |
| 委員以外 の出席者 | 市長 古谷 義幸 水道局長 山口 誠一 水道業務課長 福井 哲也 水道施設課長 松本 克己 水道業務課課長補佐(庶務担当) 和田 安弘 水道施設課課長補佐(建設担当) 原 恵一 水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人 水道施設課課長補佐(給水維持担当) 根岸 毅 水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也 水道施設課課長補佐(浄水担当) 大原 享 水道業務課庶務班主査 三河 秋実 計画担当技幹 西沢 光吉 水道業務課庶務主任主事 大津 太郎 |
| 会議次第 | 1 委嘱状の交付（机上交付） 2 市長あいさつ 3 委員紹介・事務局職員紹介 4 開会 5 正・副会長選出 6 正・副会長あいさつ 7 議事 （1）平成23年度秦野市水道事業会計決算について （2）秦野市水道事業水道技術管理者及び布設工事監督者に関する 条例(案)について 8 その他 9 閉会 |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 第1回秦野市水道審議会次第 ・秦野市水道審議会委員名簿 ・資料1 平成23年度秦野市水道事業会計決算について ・資料2 平成23年度未収金調べ ・資料3 経営分析表 ・資料4 秦野市水道事業水道技術管理者及び布設工事監督者に関する 条例(案)について ・はだの水道ビジョン、平成22年度水道事業統計要覧 ・秦野水道百年史 |

事務局
課長補佐(庶務担当)
市長

はじめに、市長からごあいさつ申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。
さて、市民生活に欠くことのできない水道事業ですが、23年4月に水道料金を改定し、経営基盤を強化した結果、19年度以来4年ぶりの黒字を確保することができました。

しかしながら、長引く景気の低迷は、企業活動に影響を与え、東日本大震災以後、業務用、家事用ともに水需要は、低下しています。

その結果、23年度の給水収益は、平均21パーセント増を見込んだにもかかわらず、約14パーセントの増にとどまり、厳しい経営が続く状況です。

今後も社会経済情勢の動きを注視しながら、さらなる経営努力と適正な事業運営に努め、「施設整備計画」を着実に進めます。

今後の水道事業の運営に当たり、皆様の貴重な御意見をいただきたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

事務局
課長補佐(庶務担当)

次に、秦野市水道審議会委員名簿の順に、松下委員から自己紹介をお願いします。

—各委員自己紹介—

—市長、公務の都合により退席—

—水道局長以下、職員自己紹介—

事務局
課長補佐(庶務担当)

秦野市水道審議会規則第3条に基づき、「15人の委員により組織」しています。本日、委員総数の半数以上の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを御報告します。

それでは、平成24年度第1回秦野市水道審議会を開会します。

まず、会長及び副会長の選出ですが、事務局で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

—異議なし—

事務局
課長補佐(庶務担当)

会長及び副会長の選任については、秦野市水道審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっています。

古谷委員
事務局
課長補佐(庶務担当)

事務局に一任します。

それでは、指名推薦としたいと思います。

今年度は、決算、予算に対する意見などをいただきますが、前任期において会長・副会長の経験がある松下委員を会長、川口委員を副会長に推薦したいと思います。いかがでしょうか。

事務局
課長補佐(庶務担当)

—異議なし—
会長は松下委員、副会長は川口委員にお願いします。
(両委員は、それぞれ会長席、副会長席へ移動)

—会長、副会長着座—
—会長、副会長あいさつ—
—資料の確認—

事務局
課長補佐(庶務担当)
松下会長

会長に進行をお願いします。

次第に従い、「議題1 平成23年度秦野市水道事業会計決算
について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

—水道業務課長が資料1、2、3により説明—

松下会長
伊藤委員

事務局からの説明について、意見、質問をお願いします。

23年4月に水道料金の改定がなかったとしたら、決算収支は
どのようになっていたのでしょうか。

水道業務課長

約1億4千万円の収益がないこととなりますので、赤字決算で
あったと思います。

高橋委員

業務用の水使用量が落ち込んでいるということですが、今後の
見通しはどうか。

水道業務課長

大口の水道利用事業所に今後の水需要について動向を探るた
め、アンケート調査を行っているところですが、4月以降この5
年間で最低の水需要となっており、今後、さらに厳しい状況にな
るとみています。

高橋委員

水道料金の改定をしたばかりで、すぐにまた、という訳にはい
かないと思いますが、今後の経営をどのように考えていますか。

水道局長

対策として、まず遊休地の売却・処分により収益を増やすこと、
支出の抑制、今年4月から料金業務等包括委託を導入し、職員を
4名削減しましたが、来年度もさらに1名を削減する予定です。

節電も含め、赤字にならないよう企業としての経営努力をして
いきたいと思っています。

長井委員

平成21、22年度に比べて、23年度の未収金が多いという
のは、なぜですか。

水道業務課長

3月分の水道料金は、翌月以降の支払いになりますので、全て
が未収金として経理されます。また、21、22年度の3月分は、
23年度末までに収入されています。このため決算としては金額
が大きくなるということです。

荒川委員

不納欠損の過年度修正損が多いのは、なぜですか。

| | |
|---------------------------|---|
| 水道業務課長 | 水道料金債権消滅時効は2年ですが、債権管理条例により消滅時効の起算日から5年で消滅します。平成16、17年度の調定分が多く、大きい不納欠損につながったと考えられます。 |
| 松下会長 | 財政計画の中で、約21パーセント増で見込んだ収益が、実際には14パーセントにとどまり、約7パーセントの減収となったということですが、今後の見通しをどのように考えていますか。 |
| 水道局長 | 非常に厳しい状況です。 施設整備計画は、21パーセント増の料金収入を見込んで策定しています。7パーセント減ということは、約1億4千万円の減収になるため、今後は支出削減なども検討していかなければならないかもしれません。 また、消費税増税の影響も出てくると思っています。 |
| 長井委員 水道局長 | 震災に備えて、水道管等の備蓄は万全でしょうか。 備蓄はありますが、市内全域同時被災となるとなかなか厳しい状況です。 |
| 松下会長 | ほかに何かございますか。 |
| 松下会長 | —特になし— では、「議題2 秦野市水道事業水道技術管理者及び布設工事監督者に関する条例(案)について」に移ります。 事務局から説明をお願いします。 |
| 松下会長 | —水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料4により説明— 事務局からの説明について、意見、質問をお願いします。 —特になし— この条例案の内容は、主に市職員を対象としたものだと思います。事務局の説明どおりで、特に意見を付すことはないということでまとめます。 |
| 松下会長 事務局 課長補佐(庶務担当) | 「8 その他」として、何かありますか。 2点ほど連絡があります。 まず、次回の審議会の日程ですが、年明けて1月中旬以降での開催を予定しています。12月ころに連絡させていただきます。 2点目ですが、事前に配付した委任状についてです。会計事務の上で、旅費の請求等に関する権限を水道業務課長に委任していただくものです。お帰りの際、回収させていただきます。 |
| 松下会長 | ほかに何かございますか。 —特になし— |

松下会長

以上をもちまして、平成24年度第1回秦野市水道審議会を終
了します。 [午後3時終了]